

## Client Alert

28 April 2021

本アラートに関する  
お問い合わせ先：



達野 大輔  
パートナー  
03 6271 9479

[daisuke.tatsuno@bakermckenzie.com](mailto:daisuke.tatsuno@bakermckenzie.com)

## 欧州委員会による AI 規制の中身：AI を組み込んだ商品・サービスの EU での提供に広範な規制の可能性

欧州委員会は2021年4月21日、「Proposal for a Regulation on a European approach for Artificial Intelligence」と題した文書で、人工知能（AI）に関する規制案を公開し、企業や政府によるAIの使用に広く、そして厳しいルールを定める方針を明らかにした。このようなAIに対する法規制は他に類を見ないので、その動向が注目される。

以下、規制案に含まれるいくつかの特筆すべき規制・特徴について、速報としてまとめ、本稿において解説する。

なお、この規制は、EU内において販売・提供される商品・サービス（EU内に持ち込まれるもの、第三国から提供されるものを含む）に対して適用されることが前提となっている。

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP\\_21\\_1682](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_21_1682)

### 1. 対象となる AI についての広範な定め

この規制案では、規制の対象となる「AI システム」を、以下の3つのいずれかのアプローチにより開発されたソフトウェアであって、人間により定義された目的のために、現実又はバーチャル環境において内容、予測、提案又は決定といったアウトプットを生成できるもの、と定めている。

- (a) 機械学習アプローチ。これには「教師あり学習」「教師なし学習」「強化学習」のいずれをも含み、ディープラーニングを含め、幅広い方法によるものを使用したものを指す。
- (b) 論理又は知識に基づくアプローチ。これには知識表現（knowledge representation）、帰納（論理）プログラミング、知識ベース（KB）、推論及び演算エンジン、シンボリック推論及びエキスパートシステムを含む。
- (c) 統計的アプローチ、ベイズ推定値、検索及び最適化の手法。

このような広い定義は、およそ全ての AI、すなわち乗用車の自動運転技術に採用されるようなものから、自動翻訳・スペルチェックなどに使用されるようなものに至るまで、幅広いものをカバーするものとなっている。

そのうえで規則案は、完全に禁止される利用行為、一定の要件が課されるハイリスクな AI システム、そしてその他一定の目的に使用される AI システムに課される目的別の要件について規定している。



## 2. 禁止される行為

規制においては、以下に関するAIシステムの販売や使用については、完全に禁止される旨を規定している。

- (a) 人間の意識できない、サブリミナルな技術を用いて、害を生じるおそれのある態様で人間の行動を著しく歪めるもの
- (b) 年齢、身体的又は精神的な障害に基づいて、害を生じるおそれのある態様で、そのグループに属する人間の行動を著しく歪めるもの
- (c) 公的機関が一定期間、社会的な行動や性格に基づいて人の信頼性の検証や分類を行い、「社会的スコア」をもって、データの出所と無関係な文脈で、又は不釣り合いな不利益取り扱いをすること
- (d) 公共の場所において、警察などが生体情報によるリアルタイムの遠隔識別システムを使用すること

## 3. ハイリスクの AI システム

次に規制案は、「ハイリスク」なAIシステムを定義し、これらは規制案に定める要件を満たさなければならないとしている。

ハイリスクなAIシステムとしては2つのカテゴリが定められている。

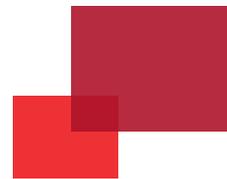
1つ目は、EUでの上市に関して既に統一（ハーモナイゼーション）の基準が置かれているか、又は第三者機関の認証を受けることとなっている各種製品について、AIシステムがその安全に関する部品の又は製品自体となることが意図されているもの、である。ここでの製品は、例えば自動車、無線装置から玩具に至るまで、多岐にわたる。

2つ目は、規制案自体に列挙されている使用方法のカテゴリに属するもので、例えば

- (a) 自然人のリアルタイムの生体識別を行うAIシステム、
- (b) 道路交通、水道ガスの供給など重要インフラの安全性を担うAIシステム、
- (c) 従業員の雇用や昇進の判断に使われるAIシステム、
- (d) 福祉サービスの対象となるかの判定などに使用されるAIシステム
- (e) 法執行機関（警察）がAIを利用して個人のリスクの判別を行うのに使用されるAIシステム

などが規定されている。このリストは、今後も追加・変更が可能なものとされている。

このようなハイリスクなAIシステムは、以下のような要件を満たさなければならないとされている



- 規制に従ったリスク管理のシステムが確立・保持されていること
- AIモデルのトレーニングをデータを利用して行う場合、基礎となるデータが規制に従ってデータガバナンスと管理の対象となっており、「誤りのない完全な」データに基づくものであり、AIシステムの利用目的に従ってデータ特性が考慮されたものであり、厳格に必要な場合にのみセンシティブ情報を使用していること
- AIシステムに関する技術仕様が書面化されていること
- AIシステムの稼働についてのログ情報が記録されること
- AIシステムの稼働についての情報が透明化され、ユーザーに提供されていること
- AIシステムの稼働にあたって自然人による監督が行われること
- 正確性、堅牢性、サイバーセキュリティ対策がされていること

さらに、ハイリスクなAIシステムの提供者は、上記の遵守及びそのための品質管理システムを置くこと、これが遵守されていないときは是正の措置を行うこと、リスクが生じた場合の当局への通知義務を負うことなどが定められている。

また、ハイリスクなAIシステムについては技術基準が制定され、認証制度が採用されるとともに、認証された機器についてはCEマークの表示が必要とされる。

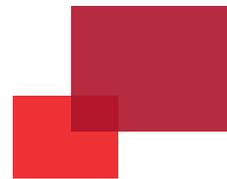
#### 4. その他のAIシステムに課される要件

規制案では、以下のようなAIシステムについて、特別の要件が課されている。

- 自然人とかかわりを持つAIシステムについて、相手にしているのがAIシステムであることを知らせるようにすること
- 人の感情を認識するシステム、生体情報のカテゴリ化を行うAIシステムについて、システムが稼働していることを知らせること
- 画像、音楽、ビデオなどのコンテンツを生成又は加工するAIシステムについて、これらがAIにより生成・加工されたものであることを開示すること

#### 5. 違反に対する制裁

規制案では、上記のような規制に違反したものに対して、制裁金を科すことができる旨を定めている。この制裁金の定め方は、既に成立している欧州一般データ保護規則（GDPR）におけるものに類似している。そして、それよりもさらに高額となる可能性がある。



すなわち、規制案では、最も重い違反者（完全禁止されるAIの利用行為を行った場合など）に対しては、最大で、(a)3000万ユーロ、又は(b)法人の場合はその全世界における前年度の売上の6%の、いずれか高額である方を課することができる、と定めている。より軽度の違反（例えばハイリスクなAIシステムに課される要件違反）に対しては、より低い金額、例えば最大で2000万ユーロ又は全世界における前年度の売上の4%が制裁金の額として規定されている。

## 6. 規制案のインパクト

このようなEUの規制案がこのまま成立した場合、実務的にはどのような影響が生じるだろうか。上述のように、対象となるAIシステムの種類は非常に広範であり、またAIが使用される対象となる製品も幅広い。AIが使用される多くのカテゴリの製品が、「ハイリスクなAIシステム」に分類される危険性がある。さらに、ハイリスクなAIシステムに適用される要件は詳細で多岐にわたるほか、中には疑問を持たざるを得ない要件も見られる。例えばAIの開発に利用されるデータが「誤りのないもの」であり「完全なもの」とあるという確認が果たして可能なものであるかには大いに疑問である。

とはいえ、この規則案が実際に成立するためには、EU内での今後の審議プロセスを経る必要があり、最終的な決定までには数年かかることも予想される。

EUの公開した文書では明確に、この規制案が、AIの分野においてEUが世界をリードする役割を担うためのものであることが表明されている。EUの狙いは果たして成功するのか、注目される。

## 7. ベーカー&マッケンジーとAIの諸問題についての取り組みについて

ベーカー&マッケンジーは、AIが社会とビジネスにもたらす法律上の影響について継続して分析を行い、情報を提供している。今までに公表した資料の例を挙げると、下記の通りである。ご参考にしていただきたい。

- AIがFintechの分野にもたらす変化を分析したレポート「[Ghost in the Machine: Artificial intelligence, risks and regulation](#)」
- 上記のレポートに、その後のフォローアップ情報を含めてアップデートされた「[Ghosts in the Machine Revisited](#)」
- AIに関連する各種の問題に専門家による解説を加えるビデオチャットシリーズ「[Eye on AI](#)」